

特別インタビュー

「IMF本部勤務35年間を振り返って」

IMF（国際金属労連）前書記次長 鎌田 普

IMF本部で通算35年と7カ月間勤務された鎌田普氏が、昨年12月末でIMF本部を定年退職された。現在は、ジュネーブと日本の故郷長野を往復しながら、好きな家庭菜園やトレッキング、サイクリングなどに親しみ、退職生活をエンジョイしている。ちょうど、8月に日本に帰国された折りに、「IMF本部35年間を振り返って」インタビューに答えてもらった。緊張から解放され考えがまとまらないと言われながらも、IMFでの貴重な経験について語っていた。

（文責・編集＝IMF-JC組織総務局）



Q1 35年間、IMF本部で日本人として初めて勤務されたわけですが、この35年間で一番印象に残っていることは何ですか？

にわたりました。

鎌田 日本出国が1975年（昭和50年）5月19日、スイス入国が5月21日ですから、昨年（2010年）12月末の退職まで、35年7カ月間のIMF勤務でした。IMF-JC入職が1972年4月ですから金属労協での3年間の勤務と比較すれば、IMF勤務は、比較にならないほど長期

当時のハーマン・レブハンIMF書記長は、アジアから、特に、成長著しい日本からの「新しい風」を求めているわけですから、JC勤務経験が僅か3年の私がIMFにおいていかなる働きをするかは、私を推薦して下さった当時の瀬戸IMF-JC事務局長も実際のところ心配されたのではないかと思います。

当時のIMF書記局は、専属の通訳者、翻訳者、印刷部門をも抱えての45

人体制ということで、人的に若干の余裕がありました

し、コミュニケーションの手段も活字媒体、電信電話、直接的な人的コンタクトでありましたから、現今とは比べようもなく流れが緩やかでした。配属先は、カール・カサリーニ書記次長率いる社会・経済調査部（スタッフ6人）で、当時英語も満足にできない私にとっては、英字新聞教紙を端から端まで読むことができ、英語が母国語の同僚も3人いるという、大変恵

まれた環境で仕事スタートできました。職責を精一杯果たすことに集中してきましてから、全てが勉強であり、挑戦でした。ですから一番印象に残っていることはと言われても、非常に難しい。兎にも角にも35年間よくもやって来れた、というのが一番の印象でしょうか。

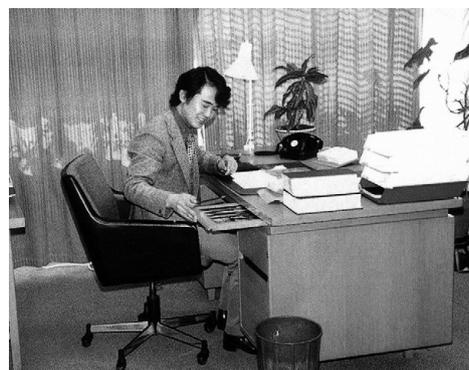
Q2 次の質問は、仕事の面で一番つ

らかったことは何ですか？それをどう克服されてきましたか？

鎌田 つらかったことは、数多くありましたから、「何が一番つらかった」と問われても返事に窮します。ひょっとしたら鈍感だけなのかもしれません。ということ的前提に、いくつか挙げてみます。

IMF入局当時、英語を読み、書き、話すことは、入門者レベルであったことが思い出されます。一刻も早く一人前（半人前？）になり、責任のある仕事をしたいと思ったものです。また、現在のIMF書記局は、英語で事足りませんが、当時、書記局スタッフの共通言語は、ジュネーブ州の「母州語」であるフランス語でした。一刻も早く英語で仕事ができるようになること、また、スタッフの皆とフランス語で直に意思疎通がはかれるようになること、また、デイベート、パブリックスピーチが出来るようになること、つまり、言葉の問題を克服することが大きな課題でした。

次に指摘しておきたいことは、全ての産業別部会（社会・経済調査部時代の、鉄鋼、造船を皮切りに、自動車、航空・宇宙、電機・電子、機械金属、事務・技術職）、地域組織機構、財政、人事、総務など実に多分野の責任を任されたことです。この事自体は、私に



1978年当時のIMF本部での執務風景

とつて大きな財産になるのですが、担当部署が変われば、当該部門に関する程度の専門的な知識も必要になりますし、産業部会会長との調整、関係加盟組織とのネットワークの構築も大切です。また、IMF書記局内部での職責も全てが未経験の分野だったので、それなりの知識と経験の習得には、多くの時間が必要でした。

ほぼすべてのスタッフが、ある一定の専門分野に限定された仕事をするのに対し、私の場合は、IMFの活動のほぼすべての分野で仕事をするのが出来ました。一本一本自らの手で道を切り開いていかなければならなかったのが、苦しいこともあるにはありましたが、やればやっただけの結果が出る事も学びました。これがある程度の自信になり、次の一步を踏み出すことが

出来たのだと思います。

Q3 また、仕事の面で、一番、うれしかったことは何ですか？

鎌田 これも難しい質問です。様々な国の様々な組織の様々な人々と共に働く場が持てたこと、そしてそれらの場を通じ、様々な組合運動の在り方、考え方などを知れた事が一番でしょう。

また、加盟組合、特に発展途上国の組織が質、量とも伸びるのを目の当たりにすることです。反対に悲しいと言わう残念なことは、加盟組織が様々な理由で衰退していくのを見ることです。除名に至っては、言うまでもありません。

Q4 35年間、IMF本部でまた世界でいろいろな国の人たちと人間関係を結んでこられました。人間関係の面で、心がけてこられた点があれば教えてください。

鎌田 人間関係を築くという面で心掛けてきたことと言えば、どの国の、どの組織の、どの人に対しても目線を水平に保つ、つまり、分け隔てなく接する、ということでしょうか。それぞれ、国、組織には、固有なものがありまから、そこで働く人々と良好な人間関係を築くためには、先ず、その国、組織、価値観などを理解し、尊重することに努めることだと思います。驕ら

ず、高ぶらず、かといって卑屈にはならず、胸襟を開き、誠実に対応する事が大切だろうと思います。

Q5 35年前と比べて、現在のIMFの運動はどう前進しましたか？

鎌田 何をもって前進というのか、大変難しい質問ですね。

ご存じのように、チューリッヒ世界大会を機に活動目標を従来の「決議」形式から「アクション・プログラム」形式に変え、その内容も総花式のものから分野をより限定した具体的なアクションを含むものに変えてきました。また、アクション・プログラム策定も、より多くの組織の参画を得る中で行われる形に変わってきました。この意味で、問題認識と活動目標が加盟組合間で共有化され、具体的活動手段も明確化され、いわゆる民主化が促進されてきたと言えるでしょう。アクション・プログラムの改定は、それまでの活動の評価を踏まえたうえで、以降、世界大会毎に行われてきていますが、掲げた目標が十分に達成できたとは言い難い状況にあります。

組織力という面での一番判りやすい指標は、組合費支払人員の増減です。ご存じのように、2005年のウイーン世界大会の規約改正で加盟費支払い免除規定が大変厳しくなりました。特別措置により、限定的な一部免除も行っ



てください。

鎌田 3GUFは、統合に至るタイムテーブルに沿い、着々とその準備を進めています。事の成否は、IMFの出口にかかっているといっても過言ではないでしょう。その意味で本年12月ジャカルタで開催のIMF中央委員会の結果が肝心です。この中央委員会が統合へのゴーサインを出せば、来年6月(までに)、各GUFはそれぞれの解散大会を開き、次いで統合大会を開くこととなります。

IMFは、その歴史、活動、組織力、財政面で統合の相手方2組織を凌駕していると自負しています。ですから、IMFとその加盟組合は、組織統合とその後、その後の組織機能の有機的な統合の面で、リーダーシップを発揮していかなければならぬと思います。寄せ集めただけの新GUFでは、組織の大小を問わないとすれば良くて1+1+1=3。これでは意味があるとは言いがたい。また、単なる「合理化」ではなく、製造業の上から下までを網羅するダイナミックな組織として国際労働運動をリードしてほしい。加盟組織も、統合が成ったことで「これで二丁上がり」というような態度で新組織を見るのではなく、新組織の真の意味での強化に物心両面での支援を惜しんではならないと思います。

Q7 こういう激動の大きな曲がり角の時期において、IMF-JCに対する期待、課題などがあれば是非お聞かせください。

鎌田 IMF-JCは、IMF加盟組織人員を120万人から150万人、そして170万人と増加させ、並行して各種IMF活動に能動的に参加するようになりました。近年加盟組織人員こそ150万人に減りましたが、まぎれもない大組織に成長したことは否定できません。20万人の加盟組織人員減はIMFにとってだけでなく、IMF加盟組合に与える諸々の負の影響も小さくありません。IMF-JC自身もあり方論議が進行中であり、会費引き下げも検討していると側聞していますが、近い将来、加盟組合員数を170万人に戻すことを、IMF-JC自身のプレゼンスを高めるためにも是非検討してもらいたい。また、あり方論議との関連でいえば、IMF-JCのIMFも含めた国際労働組合運動への関わりは、IMF-JC自体の政策・活動方針に即してなされなければ、一貫性を欠くのではないかと考えます。つまり、国際活動は、国内活動の延長線上にあるということです。

多国籍企業問題の面で言えば、この問題によりオープンに取り組んでほしい。日系企業の海外活動は、今後も減

少することはないでしょうから、IMF-JCのこの問題への関与の機会も、増えざるをえなくなるでしょう。ここで問題なのは、関与の程度です。現地労使の自力解決が一番望ましいのですが、現地労使のパワーバランスを考えれば、JCと加盟組織の現地組織へのより積極的な関与が必要だと考えます。

IMFは、国際枠組み協定(IFA)締結に向けての取り組みに多大な資源を使ってきました。JCは、IMFの中核組織としてその責務を果たしてほしい。IFA締結への取り組みは、3GUF統合が成った後も変わることがあつてはなりません。

Q8 最後にプライベートなことをお聞きしますが、スイスにおける老後の過ごし方は、どういうものなのか、ご自身の経験、周りの友人・知人などの経験を踏まえて、教えてくだされば、日本人の老後の過ごし方と比べて参考になると思いますのでよろしくお願ひします。

鎌田 退職後の生活は、年金と切り離して考えることはできませんから、先ずは、スイスの年金制度を簡単に説明しておきましょう。制度は、3本の柱(フランス語で「Pillier」と言います)から成っています。

「第1の柱」は、国家管掌の老齢・遺

Q6 IMFは、いよいよ、3GUF統合して来年には、新GUFとなるようですが、これからのIMF、新組織に期待すること、課題について聞かせ

族年金制度でA・V・Sとよばれるもので
す。この制度は、生命維持に不可欠な
ミニマムととらえられており、給与総
額の8・4%を労使が折半拠出します。
日本の厚生年金とほぼ同様と言えるで
しょう。物価高のスイスですから、こ
の第1の柱のみでは最低生活もおぼつ
かないのが現状です。

第1の柱を補足するのが、通常の生
活水準維持を目指した「第2の柱」と
よばれる企業・団体年金制度です。労
使が給与の10・10%を折半、拠出し
ます。制度自体は、法律で定められてお
り、企業、団体、地方などに設置され
た「基金」が運営主体になります。契
約は、民間の保険会社と結びます。こ
の制度の特徴は、住居購入のために積
立金の中から一定額を前借できること
です。また、定年退職時に、積立総額
の25～75%の範囲で積立金を一時金と
して受け取ることも出来ます。

これに貯蓄的な「第3の柱」が加わ
ります。これも法律によって定められ
ていますが、加入の義務はありません。
被用者個人が民間保険会社と契約を結
びますが、毎年掛け金が見直されま
す。現在年額最高約6千700フラン
で有利な利率が適用され、基本的には、
第1の柱である老齢年金受給時
(現在は、65歳、女64歳)以降引き出
すことが出来ます。また、住居購入

のために一定の範囲内で前借するこ
ともできます。

以上がスイスの年金制度の概略で
す。ちなみに、これら3本の柱とも
被用者の拠出金には、免税措置が講
じられます。

年金生活は、個人資産の多少もあり
ますが、上記の3本の柱からどの程度
の額が得られるかによって大きく左右
されます。ほぼ完全な職種別賃金で
すから、在勤中の賃金の多少は、年金受
取額にも大きく反映されます。した
がつて、資産を持たない一般労働者は、
つつましかかな年金生活を送るという
のが通常のパターンです。ちなみに法
定年金受給年齢に達した後は、働かな
いことが、常識となっています。この

常識は、年金生活の基盤が確立されて
初めて常識になります。

さて、退職後何をして過ごすか、で
すが、決まったパターンは無いと言っ
ても良いでしょう。何を優先させるか
は、おかれている環境を含め、その人
次第。都市部に居住していれば、散歩
して、テレビを観て、読書をして、時々
映画や音楽、演劇の鑑賞、そして外食
旅行。外国人であれば里帰り。知り合
いとカフェやパルで駄弁る。勉強し
たい人には、例えばジュネーブ大学の
中にオープン・ユニバーシティがあ
り、少額の登録料金を支払えば、多
岐にわたる科目を受講できます。ジ
ョングやスポーツバイクでのサイク
リングを楽しむ高齢者も大勢見受け

られます。自転車道が年々伸びてお
り、サイクリングを楽しめる環境が
ますます整えられてきています。

散歩と言いましたが、老若男女を問
わず散歩する人が実に多い。誰でも
散歩が楽しめる環境が整っている
ということの証左でもあります。若い人
は、ラフな格好で散歩しますが、老
齢者は、きちんとした身なりをした人
が多く、カプルであれば、何歳にな
っても仲良く手を組んで、という姿
が多く見受けられます。また、セカ
ンドハウスを持っている人も沢山い
ますから、自然に親しむこともでき
ます。

退職すれば、同僚との関係は、次第
に疎遠になります。しかし、大多数
の人は、現役時代に既に公私の生活は
つきり分けていますので、人間関係
の喪失に深く悩むこともないでしょう。

鎌田夫妻—フランスのセカンドハウスにて



鎌田夫妻—大アレッシュ氷河にて



**IMF (国際金属労連) 前書記次長
鎌田 普 (かまだ・ひろし)**

1972年IMF-JCに入局。調査局で国際
金属労組の賃金・労働条件比較を担当。75
年IMF本部へ派遣。特別企画部長をはじめ、
自動車、航空宇宙、電機電子、事務技術職
など各種産業担当部長を歴任。95年IMFシ
ニア・エグゼクティブ・オフィサー (SEU)
に就任し、地域組織機構、地域事務所、財政、
人事、総務を担当。2005年6月にIMF書
記次長に就任。2010年12月にIMF本部
を定年退職。